

令和7年度

学校関係者評価報告書

令和8年3月19日

学校法人すみれ学園  
高知福祉専門学校

## 令和7年度 学校関係者評価委員会

1. 開催日時 令和8年3月19日(木)14:55～16:03

2. 開催場所 高知福祉専門学校 会議室

3. 出席者

土居 沙織 (高知県介護福祉士会)  
押岡 智雅 (みかづき幼稚園 園長)  
尾谷 勇太 (本校卒業生) 欠席:書類参加  
山中 麻記子 (江陽保育園 園長)  
中谷 清美 (本校在校生保護者)  
植田 厚子 (校長)  
久野 貴裕 (社会福祉学科・こども福祉学科 学科長)  
椿 大輔 (介護福祉学科 教員)  
内田 夢二郎 (事務課 室長)  
岡本 彩 (事務課)  
(参加者計9名・書面参加1名)

4. 内容

(1) 開会

(2) 校長挨拶

(3) 出席者紹介

(4) 自己評価概要説明

内田より自己評価報告書の目標達成状況の詳細を説明。

(5) 委員による学校関係者評価の発表・意見交換

自己評価報告書について意見交換(別紙参照)

(6) 閉会

## 別紙

### 令和7年度 学校関係者評価委員会 意見交換内容

#### 発言1

卒業生の就職後の調査の回答率が高いのも学生が学校を好きという思いがあるからと感じた。今年の介護福祉士国家試験は合格率が例年より低めだったが、合格率が100%だったというのも素晴らしいことだと思う。福祉職を志す学生が少ない中、いろいろ取り組みをされており、これからも運営を続けていっていただきたい。

#### 発言2

前回の会であった意見をふまえて卒業生の後追いをし下さうありがたい。10年先まで続けてほしい。接遇マネー研修は働く際にすごくありがたい。実習に来た時も役立つ取り組みだと思う。スクールカウンセラーも今年度より始めたということで、近年色々な特性の子がいるが心強いと思う。

時代に合わせた学則の変更は、いろいろと考えられていて良い取り組みなのだろうと思うが、就職すると学校と実際の現場とでは、働く日数が異なる点なども上手に周知しておいてほしい。仕事では週休2日ですらないので、不満の声を聞く事があり、学生時代と大きく違うことに大丈夫かという不安は率直に言って少しある。

#### 発言3

高知福祉専門学校の学生は礼儀やマナーがしっかりしている学生が多い。就職のアプリ体制が整ったのは若い子たちが身近にできるので良いと思う。時代に合わせた学則の変更は、良いなと思う。これからはより、ボランティアや実践的なアルバイトをしやすい環境が整うとのことで、今まで本園は遠いのでアルバイトやボランティアの声がけしづらかったが、これからは依頼がしやすくなったのでありがたい。

#### 発言4

仕事先で関わった本校卒業生の親が他校より本校が良いという評価をしており、自分の事のように嬉しく思うことがあった。新学則の変更は親としては、休日の過ごし方が心配でもある。学校側が積極的に、学生を引っ張っていただいて、休みの時は外での体験をして、ボランティアやアルバイトで現場を見る経験を積んで欲しいと思う。

#### 発言5

今後、ますますの学生減少が懸念される上に、物価の高騰なども重なりさらに厳しい状況も考えられるかと思うが、企業や地域との連携のさらなる強化をして魅力を上げてほしい。SNSの活用なども含めてPR活動にも力を入

れてほしい。高知福祉専門学校は、地域に必要な人材を育てる学校ですので入学者が増える施策を今後とも進めていただき、歴史ある高知福祉専門学校が今後、さらに発展できることを心から期待しています。

久野学科長

社会・こども福祉学科では、一年を通して施設訪問や見学等の機会を昨年度より大幅に増やしました。高知少年鑑別所への見学や四国少年院の見学など、県外へも積極的に学びに出かけました。また、高校での出前授業にも数多く参加しており、社会福祉士や保育士、幼稚園教諭の仕事に興味を持っていただけるよう取り組みを行っております。

椿先生

お配りした年間の活動内容の通り、施設でのレクリエーション活動や福祉機器展など学校外に出かけての教育も多く実施いたしました。また、介護福祉士の国家試験に全員合格しており、就職活動も1名の起業志望者を除いて全員県内の福祉施設へ内定しております。起業志望者は介護タクシーに関する事業を検討しており、今後においても学校として支援できることは継続して関わりを持っていこうと考えております。

植田校長

本日は貴重なご意見を頂きありがとうございました。学則の変更のことなど、多岐にわたり貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。今回頂きました意見をもとに、より良い学校にするべく取り組んでまいります。外部からの意見をまたぜひ頂きたいと思いますので今後ご指導よろしく申し上げます。

別表:評価項目の集計結果(3段階評価 学校関係者評価新ガイドラインに則した項目および評価)

(1) 教育理念・目的・目標

評価項目	自己評価	関係者評価
・教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	2	2

(2) 教育課程、教育の実施、学習成果

評価項目	自己評価	関係者評価
・学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	2	2
・授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	2	2
・企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。【注】職業実践専門課程】	2	2
・学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	2	2
・卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	2	2
・学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	3	3

(3) 学生の受入れ、学生支援

評価項目	自己評価	関係者評価
・入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。	2	2
・学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【注】修学支援新制度機関要件の確認】	2	2
・カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	2	2
・留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	2	2
・学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	2	2
・学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	2	2

(4) 教育実施組織・教員

評価項目	自己評価	関係者評価
・教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	2	2
・学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	2	2
・学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(FacultyDevelopment)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	2	2

・特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	2	2
・教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	2	22

(5) 教育環境

評価項目	自己評価	関係者評価
・教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	2	2
・学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	2	2

(6) 教育活動の基盤と改善・向上の取組

評価項目	自己評価	関係者評価
・当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	2	2
・学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む)。	2	2
・学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。	2	2
・特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。【注）職業実践専門課程】	2	2
・学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	2	2
・学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	2	2
・当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	2	2